

四日市近辺の不動産業者様対象

不動産実務への対応・対策

四日市の不動産業者様 のための実務セミナー

第一回	2019年3月13日（水）	重要事項説明書の極意 ご好評につき、終了いたしました
第二回	2019年6月12日（水）	働き方改革直前対策
第三回	2019年9月11日（水）	売買契約書の極意 就業規則徹底解説
第四回	2019年12月4日（水）	媒介契約書の極意 問題社員対応 民法改正 解雇の類型

第二回のセミナーでは、売買契約書と就業規則について徹底解説いたします。各回では不動産業者に特有の契約書ごとに注目しなければいけない点をご紹介させていただきます。また、適切な就業規則を用いることは、働き方改革の中において必要不可欠です。本セミナーを通じて、紛争を未然に防止し、今後の健全な事業活動のお手伝いができるかと思います。

会場

四日市エース法律事務所 会議室

〒510-0068 三重県四日市市三栄町4-18

先着6名様限定

定員に達しましたら、別日程
をご案内させていただきます

講師

四日市エース法律事務所

弁護士 鈴木 克昌（三重弁護士会所属）

プロフィール

社内弁護士として4年間の経験があり、労働問題・クレーマー対応・債権回収等の日常的問題から、株主総会対応・組織再編等まで、会社に関わる問題について幅広く取り扱いました。現場感覚・コスト意識を備えており、まずは訴訟に至らない穏当かつ迅速な解決を第一に考えております。

経歴

昭和57年三重県津市生まれ
慶応義塾大学卒業後、司法試験合格
三重県内の法律事務所に勤務後、
会社員（企業内弁護士）を経て、
いすゞ法律事務所を設立。その後四日市
エース法律事務所と事務所名を
変更しております。

【当事務所の実務セミナーのポイント】

- ①時流に沿った不動産業者特有の問題を取り上げます！
- ②実際の紛争トラブルを踏まえた実務のポイントを解説します！
- ③少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります！

主催

四日市エース法律事務所

TEL：059-351-5350 FAX：059-351-5360

〒510-0068 三重県四日市市三栄町4-18

詳しくは裏面を
ご覧ください

当事務所では、四日市の宅建業者様を対象とした実務セミナーを定期開催いたします。宅建業者の皆さまに、4つのテーマに関する実務を詳しく知って頂き、具体的なトラブルや損失を防いでいただきたいと思いますと考えております。この機会を是非ご利用ください。

セミナー当日の内容を一部紹介いたします

第一回 2019年3月13日 (水)

重説/働き方改革

- ・重説の告知義務の範囲と告知方法について
- ・重説にまつわるよくあるトラブル事例
- ・働き方改革の各法案の施行時期
- ・各法案の対応すべき具体的事例 など

第二回 2019年6月12日 (水)

売買契約書/就業規則徹底解説

- ・売買契約書の作成ポイント
- ・売買契約書にまつわるよくあるトラブル
- ・就業規則の失敗事例
- ・働き方改革に対応した就業規則事例 など

第三回 2019年9月11日 (水)

媒介契約書/問題社員対応

- ・媒介契約書の作成サポート
- ・媒介契約書にまつわるよくあるトラブル
- ・問題社員にまつわるトラブル事例
- ・問題社員に対応した就業規則作成 など

第四回 2019年12月4日 (水)

民法改正/解雇の類型

- ・連帯保証人の取扱いの変更
- ・敷金返還と原状回復のルールの特化
- ・うつ病社員の解雇
- ・問題社員を解雇する時の法的留意点 など

開催概要

日時

6/12(水)16:00~18:00 (受付開始15:50~)

会場

四日市エース法律事務所 会議室
〒510-0068 三重県四日市市三栄町4-18

* 近隣の駐車場をご利用ください。

当日連絡先

059-351-5350

受講料

2,000円

テキスト代、会場代を含む



【セミナー参加特典】

セミナーにご参加いただいた方に、以下の特典をご用意させております。

- ①無料相談 (30分)
- ②売買契約書のチェック
- ③宅建業向け顧問サービスプランのご案内

* 詳細は個別にお問い合わせください

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXでご返送下さい。もしくはお電話にてご連絡ください

締切：6月9日(月) FAX：059-351-5360 TEL：059-351-5350

貴社名			ご芳名	
ご住所				
ご連絡先	【TEL】			【FAX】
Eメールアドレス	@			

ご参加頂けるセミナーにチェックをお願い致します。

- 第二回 2019年6月12日 (水) 売買契約書/就業規則
 第三回 2019年9月11日 (水) 媒介契約書/問題社員対応
 第四回 2019年12月4日 (水) 民法改正/解雇の類型
 第二回~第四回全て
 第一回 2019年3月13日 (水) 重説/働き方改革 (終了済みのため、当日の資料をご送付させていただきます)